

ハンセン病問題の全面解決への道を共に歩んでいきましょう。

> > \*\*\*\*\*

> > ハンセン病首都圏市民の会 メールニュース【2019.3.16版】

> > \*\*\*\*\*

> >

> >

> > ハンセン病家族訴訟 今後の動き特集

> >

> >

> > ハンセン病家族訴訟は、5月31日午後2時に熊本地裁で判決が言い渡されます。この判決は、ハンセン病問題の最終的解決を図るための決定的な契機となるものであり、国による控訴を許さず、確定させることが何よりも求められます。そのための行動に私たち市民が関心を持ち、多くの方々が参加するかどうか、判決確定へのカギを握っています。

> > この動きに多くの方々のご参加を呼びかけます。家族原告の方々も全国各地から来られます。その訴えをきちんと受け止めましょう。そして、ハンセン病問題の全面解決への道を共に歩んでいきましょう。

> >

> >

#### ◆3月行動のご案内

> 3月27日（水）

> > 正午12時00分 集合（衆議院第2議員会館ロビー）

> > アクセス <http://pfi-as.jp/X01AD-260210-pic-syuu2kai kann.pdf>

> ※ロビーにて家族訴訟スタッフより「入館証」を受け取って下さい。

> 午後12時30分 移動（衆議院第2議員会館・地下1階第2会議室）

> グループに分かれ国会議員へ要請と家族訴訟のチラシ等を配布

> 午後5時までに終了予定

> ※グループに分かれて行動する関係上、ご参加可能な方は3月25日（月）までにメール ([sakai@zonmyoji.jp](mailto:sakai@zonmyoji.jp)) にてご連絡ください。

> ※事前申し込みがなくても、当日参加は可能です。

> ※途中入退場も可能です。

> >

> 3月28日（木）

> 午前10時00分 集合（衆議院第2議員会館ロビー）

> 午前10時30分 移動（衆議院第2議員会館・地下1階第3会議室）

> 原告・各地支援・市民・弁護団による決起集会

> 午後：各党との懇談会と要請（各党と調整中）原告・市民・弁護団

> ※人数を把握するため、ご参加可能な方は3月25日(月)までにメール([sakai@zonmyoji.jp](mailto:sakai@zonmyoji.jp))にてご連絡ください。

> ※事前申し込みがなくても、当日参加は可能です。

> ※途中入退場も可能です。

>>

> 3月28日(木)午後5時「国会議員懇談会」

> 会場：衆議院第2議員会館・1階多目的会議室

> 住所：東京都千代田区永田町2-1-2（国会議事堂のうしろ中央の議員会館）

> 多くの市民がこの問題に関心を寄せていることを国に表明するチャンスです。

> 皆さま、ぜひお集まりください。会場を埋め尽くしましょう。

>>

>>

> ◆5月行動のご案内

>> 5月8日(水)・9日(木)時間未定 議員会館 内容：国会ローラー他(終日)

>>

> ◆6月判決行動(判決日は5月31日午後2時、ご注目を)

>> 6月1日(土)～6月14日(金)時間未定 議員会館等 内容：未定

>>

>> 6月3日(月)午後5時30分開場 午後6時00分開会

> 「家族訴訟判決集会」

>> 会場：星稜会館

> 住所：東京都千代田区永田町2-16-2

> 内容：原告・弁護・支援からのスピーチ他

> 多くの市民がこの問題に大きな関心を寄せていることを表明しましょう。

> 皆さまのご参集をよろしく申し上げます。

>>

>>

>> 以上ハンセン病首都圏市民の会メールニュースでした。

>> \*\*\*\*\*

>> ハンセン病首都圏市民の会

>> 【連絡先】 〒157-0061

>> 東京都世田谷区北烏山4-15-1

>> [sakai@zonmyoji.jp](mailto:sakai@zonmyoji.jp)

>> <https://sakai12.wixsite.com/mysite>

>>